広島労働局　　Press Release

広島労働局 公表
令和２年１月31日15時解禁

[照会先]
広島労働局職業安定部職業対策課
課　　長　　角　　浩之
外国人雇用対策担当官　　荻野　倫也
電　話　　082-502-7832（代）

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和元年10月末現在）

～ 外国人労働者数36,607人、届出義務化以降、過去最高を更新 ～

広島労働局（局長 中山明広）では、広島労働局管内事業所における 令和元年10月末現在の外国人雇用状況の届出状況を取りまとめた。

外国人雇用状況の届出制度は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合支援法）」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的に、すべての事業主に 外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている（令和2年3月からは「在留カード番号」についても、確認・届出が必要となる。）。
届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く）であり、数値は、令和元年10月末時点で事業主から提出のあった届出の集計である。

【ポイント】

○　外国人労働者数は36,607人で、前年同期比 4,756人、14.9%の増加
（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）

○　外国人労働者を雇用する事業所数は4,947事業所で、前年同期比 560事業所、12.8%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）

○　国籍別では、ベトナムが最も多く13,135人（管内の外国人労働者数全体の35.9%）。次いで中国9,072人（同24.8%）、フィリピン5,663人（同15.2%）の順。対前年の伸び率では、ネパール（48.9%）、インドネシア（37.7%）、ベトナム（24.8%）が高い。

○　在留資格別では、「技能実習」が 17,154人で前年同期比 1,800人、11.7%の増加。
永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」の労働者数は 8,051人で前年同期比 768人、10.5%の増加。留学など「資格外活動」の労働者数は、 6,020人で前年同期比 991人、19.7%の増加。技術・人文・国際業務など「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者数は 3,871人で 前年同期比 626人、19.3%の増加と なっている。

（添付資料）
・別添１　「外国人雇用状況」の届出状況（令和元年10月末現在）【概要】
・別添２　「外国人雇用状況」の届出状況（令和元年10月末現在）【本文】
・別添３　「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和元年10月末現在）
※安定所別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。
・参考　「令和2年3月から外国人雇用状況の届出において、在留カード番号の記載が必要となります。」（厚生労働省リーフレット）

（別添1）

「外国人雇用状況」の届出状況（令和元年10月末現在）【概要】

広島労働局職業安定部職業対策課

1　外国人労働者の状況

外国人労働者数は 36,607人。 前年同期比 4,756人（14.9%）の増加。
（平成19年の届出義務化以降、過去最高を更新）

○　国籍別の状況

（労働者数　上位３か国）

・ベトナム	13,135人	前年同期比 24.8%増	（全体の35.9%）
・中国	9,072人	前年同期比　0.3%減	（同 24.8%）
・フィリピン	5,563人	前年同期比　8.7%増	（同 15.2%）

（増加率　上位３か国）

・ネパール	490人	前年同期比 48.9%増	（+161人）
・インドネシア	1,827人	前年同期比 37.7%増	（＋500人）
・ベトナム	13,135人	前年同期比 24.8%増	（+2,606人）

○　在留資格別の状況

（労働者数　上位３資格）

・技能実習	17,154人	前年同期比 11.7%増	（全体の46.9%）
・身分に基づく在留資格	8,051人	前年同期比 10.5%増	（同 22.0%）
・資格外活動	6,020人	前年同期比 19.7%増	（同 16.4%）

（増加率　上位３資格）

・特定活動	1,510人	前年同期比 60.6%増	（+570人）
・資格外活動	6,020人	前年同期比 19.7%増	（+991人）
・専門的・技術的分野	3,871人	前年同期比 19.3%増	（+626人）
※技能実習	*17,154*人	前年同期比 *11.7*%増	（+*1,800*人）

○　産業別の状況

（労働者数　上位３業種）

・製造業	18,699人	前年同期比 10.7%増	（全体の51.1%）
・卸売業、小売業	4,168人	前年同期比 14.3%増	（同 11.4%）
・サービス業（他に分類されないもの）	3,300人	前年同期比 30.6%増	（同　9.0%）

（増加率　上位３業種）

・医療・福祉	574人	前年同期比 38.6%増	（＋160人）
・建設業	2,399人	前年同期比 30.9%増	（+566人）
・サービス業（他に分類されないもの）	3,300人	前年同期比 30.6%増	（+773人）

2　外国人雇用事業所の状況

外国人労働者を雇用する事業所数は 4,947事業所。 前年同期比 560事業所（12.8%）の増加。（平成19年の届出義務化以降、過去最高を更新）

○　事業所規模別の状況

・30人未満	3,013事業所	前年同期比 14.1%増	（全体の60.9%）
・30～99人	994事業所	前年同期比　9.6%増	（同 20.1%）
・100～499人	598事業所	前年同期比　9.3%増	（同 12.1%）

○　産業別の状況

（事業所数　上位３業種）

・製造業	1,636事業所	前年同期比　5.3%増	（全体の33.1%）
・建設業	703事業所	前年同期比 23.6%増	（同 14.2%）
・卸売業、小売業	669事業所	前年同期比 23.0%増	（同 13.5%）

（増加率　上位３業種）

・建設業	703事業所	前年同期比 23.6%増	（+134事業所）
・卸売業、小売業	669事業所	前年同期比 23.0%増	（+125事業所）
・医療・福祉	225事業所	前年同期比 16.6%増	（+32事業所）

（別添２）

「外国人雇用状況」の届出状況（令和元年10月末現在）【本文】

広島労働局職業安定部職業対策課

１　外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

（１）令和元年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 4,947事業所で、外国人労働者数は 36,607人であった。これは前年同期と比べ560事業所（前年同期比12.8%増）、4,756人（同14.9%増）の増加となっている。【図１、別表２、参考-1】

図１　外国人雇用事業所数及び外国人労働者数推移

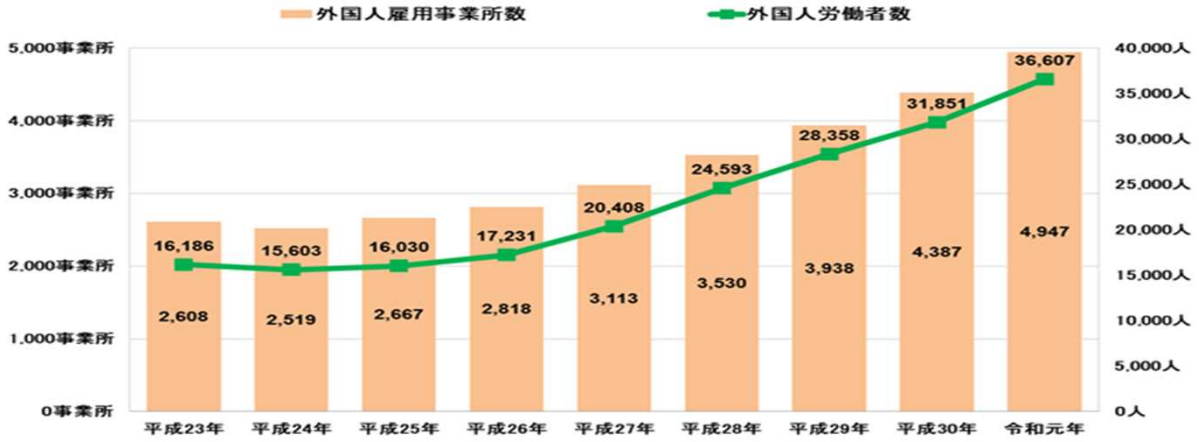

（２）外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負業を行っている事業所数は364事業所、当該事業所で就労する外国人労働者数は4,903人で、それぞれ事業所全体の7.4%、外国人労働者全体の13.4%を占めている。これは前年同期と比べ20事業所（同5.8%増）、1,293人（同35.8%増）の増加となっている。【別表２、参考-1】

２　外国人労働者の属性

（１）国籍別にみると、ベトナムが最も多く 13,135人で 外国人労働者全体の35.9%を占め、次いで 中国 9,072人（同24.8%）、フィリピン 5,563人（同15.2%）の順となっている。

　特にベトナムについては、前年同期に比べ 2,606人(同 24.8%増）の増加となっており、前年に続いて、国籍別で 最も多い国となっている。【図２、別表１、参考-4】

図２　国籍別　外国人労働者の割合

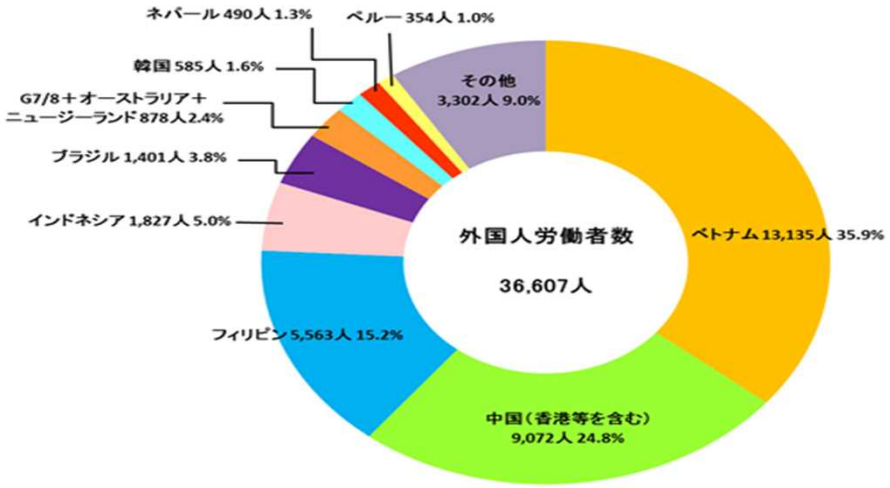

（２）在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の46.9%を占め、次いで永住者等「身分に基づく在留資格」の22.0%、留学等「資格外活動」16.4%の順となった。
　前年同期と比べ「技能実習」は1,800人（同11.7%増）、「身分に基づく在留資格」は768人（同10.5%増）、「資格外活動」は991人（同19.7%増）の増加となっている。
【図３、別表１、参考-5】

図３　在留資格別　外国人労働者の割合

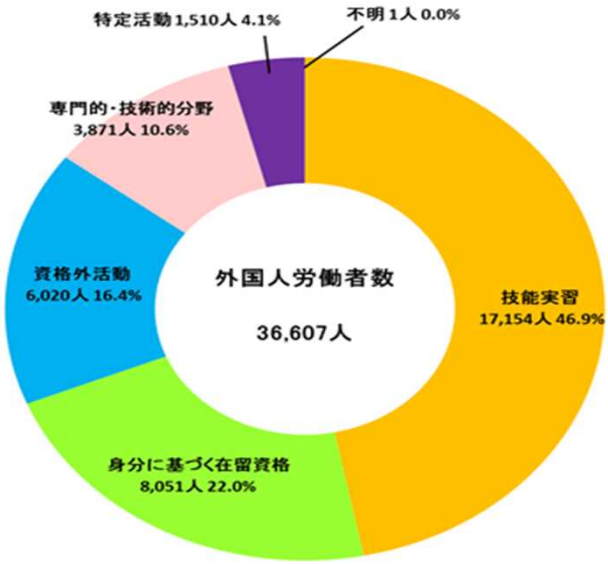

（３）国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」66.1%、「資格外活動」23.7%の順、中国は「技能実習」38.7%、「身分に基づく在留資格」27.3%、「資格外活動」18.6%の順、フィリピンは「技能実習」43.9%、「身分に基づく在留資格」43.3%の順となっている。
　G7/8等(＊)は「専門的・技術的分野の在留資格」54.1%、「身分に基づく在留資格」42.7%の順となっている。【図４、別表１】

図４　国籍別・在留資格別外国人労働者の割合

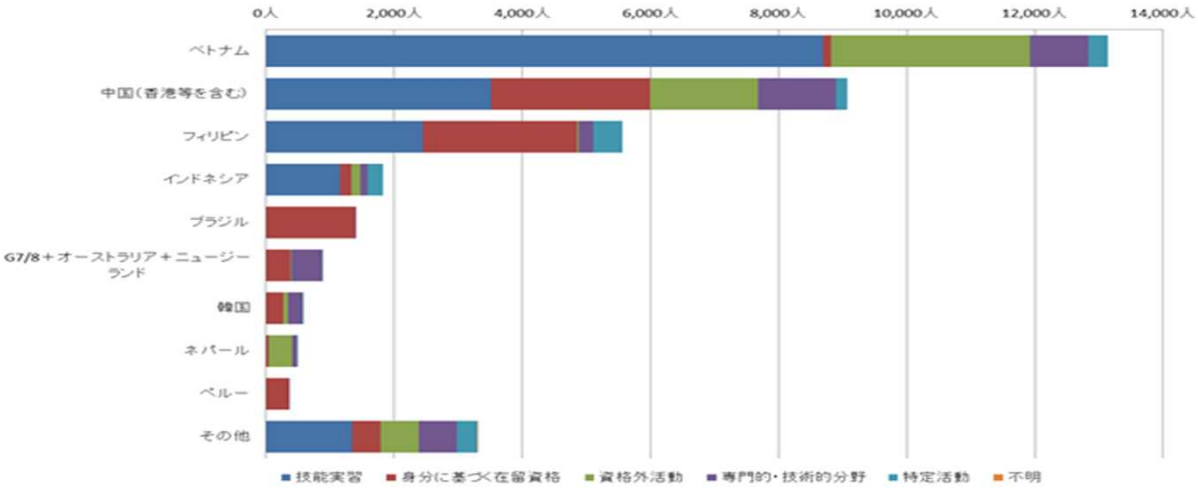

＊G7/8等：イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

３　安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の状況

（１）安定所別(＊)の外国人雇用事業所数の状況をみると広島所が1,167事業所と最も多く、次いで福山所 1,061事業所、広島東所 659事業所、尾道所 428事業所、呉所 415事業所、広島西条所411事業所の順となっている。【図５、別表２】

図5　安定別　外国人雇用事業所数

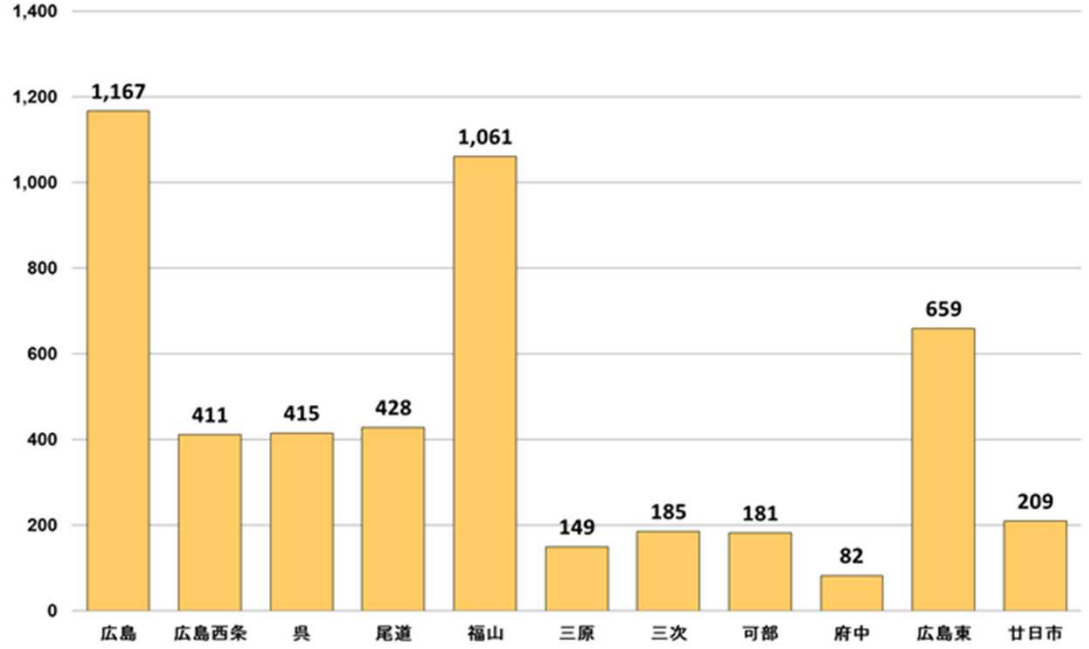

＊安定所別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。以下も同じ。

（２）産業別にみると「製造業」が33.1%を占め、次いで「建設業」14.2%、「卸売業、小売業」13.5%、「宿泊業、飲食サービス業」8.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」7.4%、「医療、福祉」4.5%、「漁業」4.3%の順となっている。【図６、別表４、参考-2①】

図6　産業別　外国人雇用事業所の割合

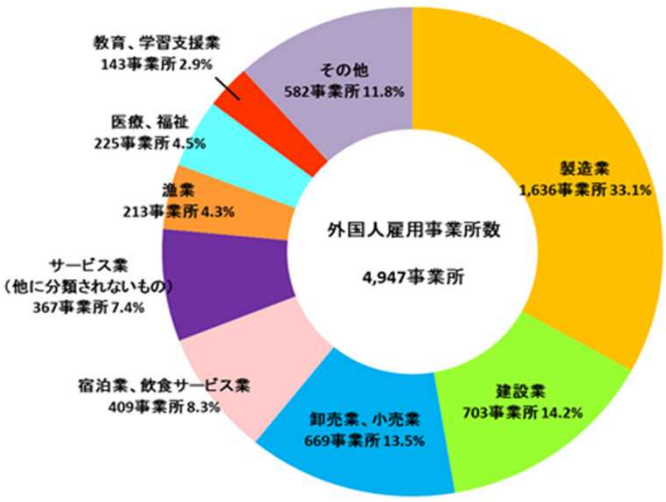

（３）事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く事業所全体の60.9%（前年同期比14.1%増）を占め、「30～99人未満」20.1%（同9.6%増）、「100～499人未満」12.1%（同9.3%増）、「500人以上」3.1%（同5.6%増）となっている。【図７、別表８、参考-３①】

図7 事業所規模別 外国人雇用事業所の割合

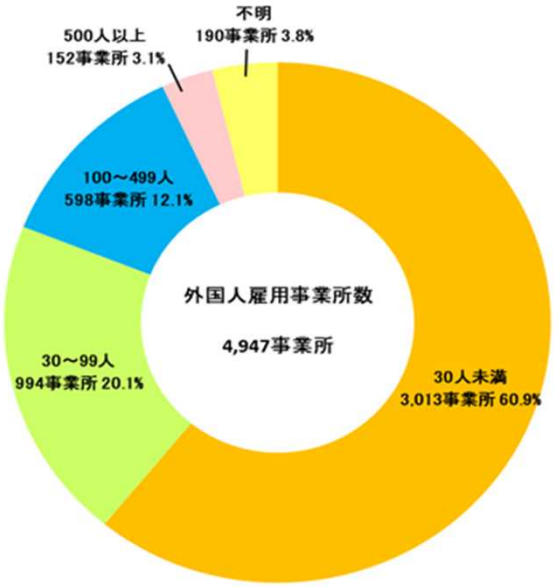

４　安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労状況

（１）安定所別に外国人労働者数の状況をみると、広島所で 7,535人、次いで福山所 6,245人、広島東所 5,614人、広島西条所 4,351人、尾道所 3,934人、呉所 3,163人となっている。

　なお、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合（県全体 13.4%）をみると、広島所が 25.9%、広島西条所 16.6%、尾道所 15.8%、呉所 11.7%、広島東所 11.2%となっている。【図８、別表２】

図8 安定所別 外国人雇用労働者数

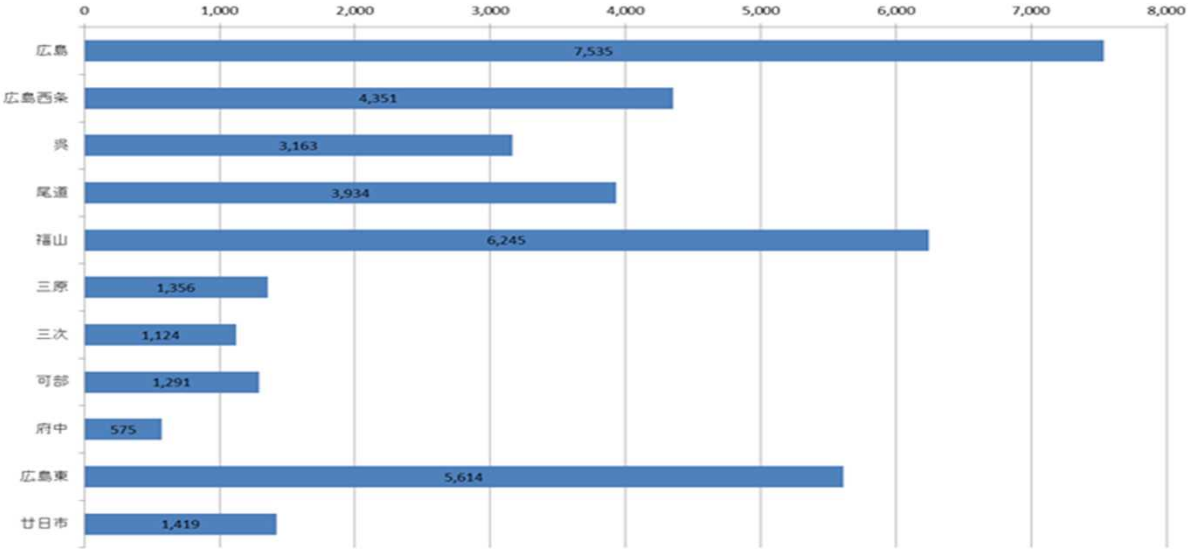

（２）安定所別・在留資格別をみると、「技能実習」の割合が高いのは 、三次所 68.6%、可部所 62.3%、府中所 62.1%、三原所 61.7%、呉所 59.5% となっている。

「身分に基づく在留資格」では、広島所 31.0%、広島西条所 27.4%、広島東所 25.1%、三次所 24.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」では、広島所 15.2%、広島西条所 13.9%、福山所 12.0%、府中所 11.0%、「資格外活動」では、広島西条所 26.6%、尾道所 21.4%、広島東所 20.0% となっている。【図９、別表３】

図9 安定所別・在留資格別外国人労働者

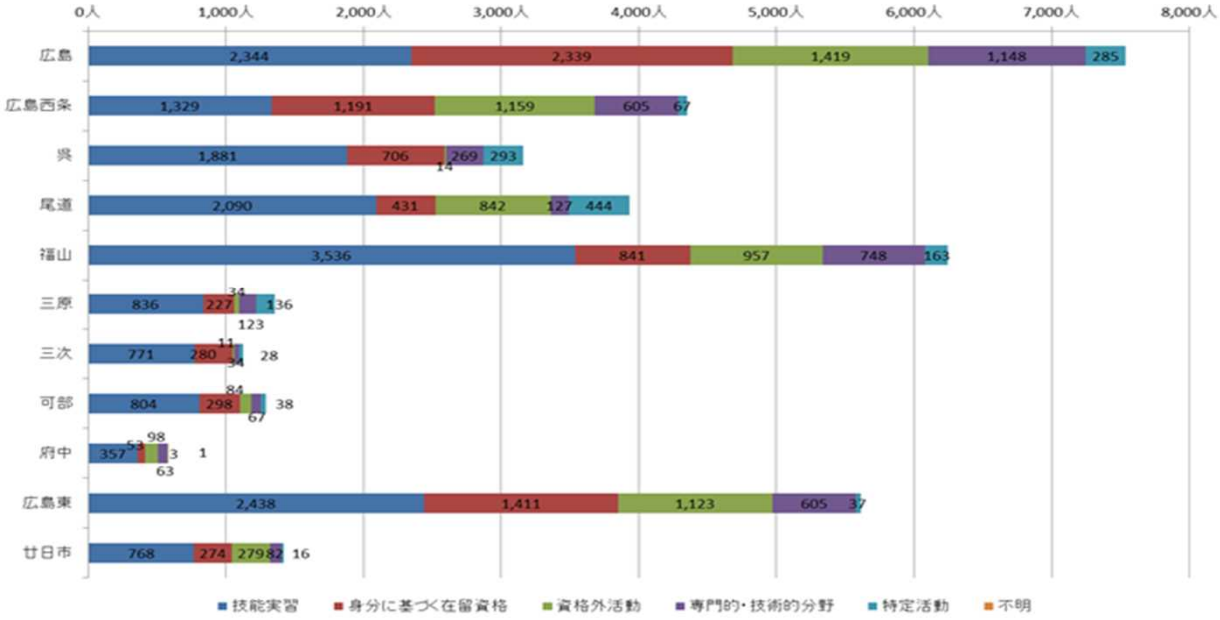

（３）産業別にみると、「製造業」が51.1%を占め、次いで「卸売業、小売業」11.4%、「サービス業（他に分類されないもの）」9.0%、「建設業」6.6%となっている。なお、水産養殖業を含む「漁業」は、2.9%（1,044人）となっている。【図１０、別表４、参考-２②】

図10 産業別 外国人労働者の割合

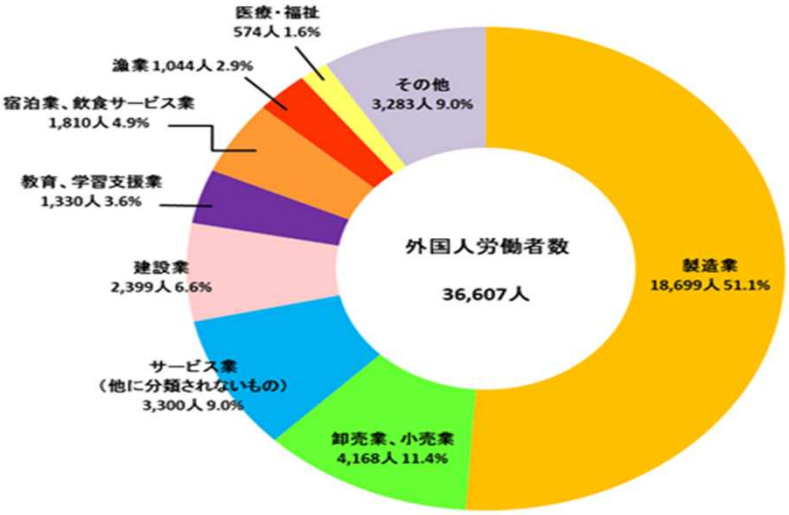

（４）安定所別・産業別をみると、「製造業」では尾道所 80.0%、三原所 79.2%、可部所 62.3%、三次所 61.8%、呉所 61.3%、府中所 60.0%となっている。【別表５】

在留資格別・産業別をみると、「技能実習」では「製造業」が65.7%を占めている。永住者等「身分に基づく在留資格」では「製造業」39.7%、「サービス業（他に分類されないもの）」23.5%となっている。留学等「資格外活動」では「製造業」32.4%、「卸売業、小売業」22.9%、「宿泊業・飲食サービス業」20.5%となっている。【別表６】

さらに、国籍別・産業別にみると、「製造業」で、ブラジル 62.2%、フィリピン 56.1%、ペルー 55.9%、ベトナム 55.0%、インドネシア 52.7%、中国 46.9%となっている。「教育・学習支援業」では「G7/8等」49 .4%となっている。【別表７】

（５）事業所規模別にみると、「30人未満」の事業所で最も多く32.7%（前年同期比16.6%増）、「30～99人規模」21.3%（同17.3%増）、「100～499人規模」26.5%（同20.2%増）、「500人以上」17.7%（同1.0%増）となっており、外国人労働者数は、どの規模別でも増加している。【図１１、別表８、参考 - ３②】

図11 事業所規模別 外国人労働者の割合

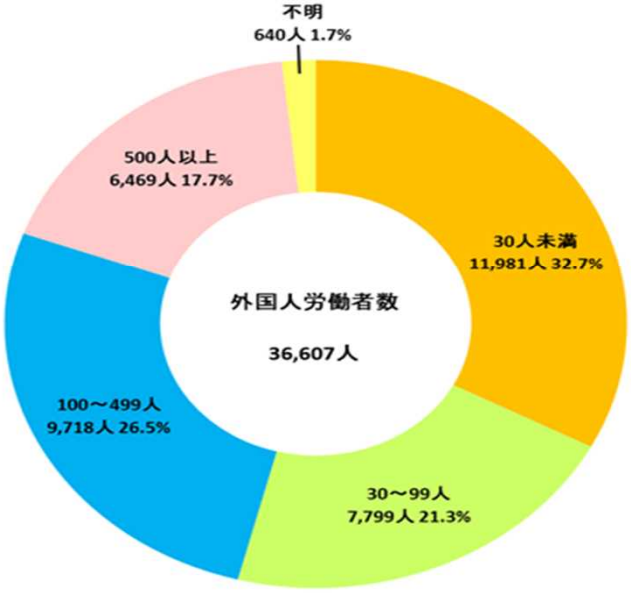

［参考1］国籍別 外国人労働者数推移

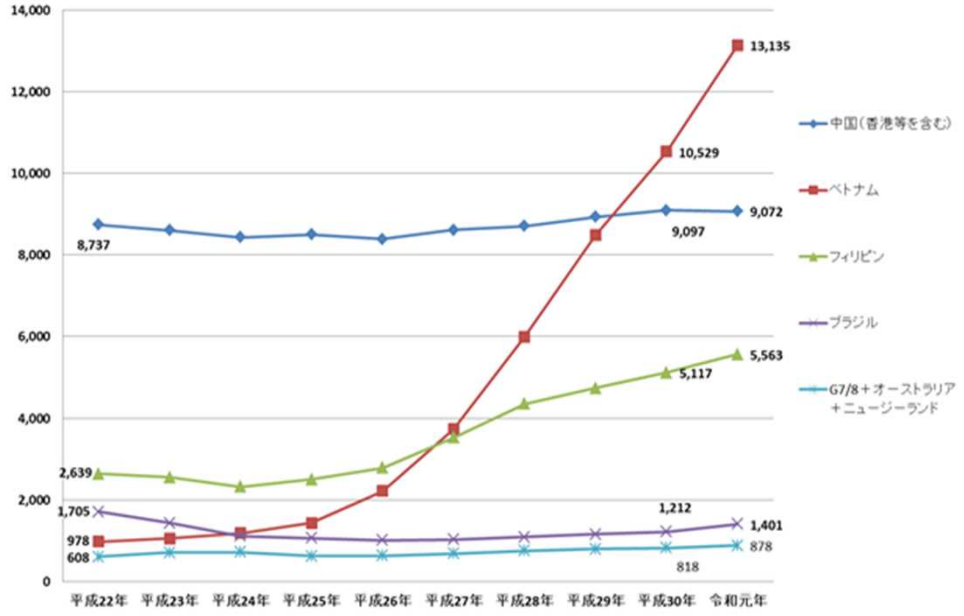

［参考2］在留資格別 外国人労働者数推移

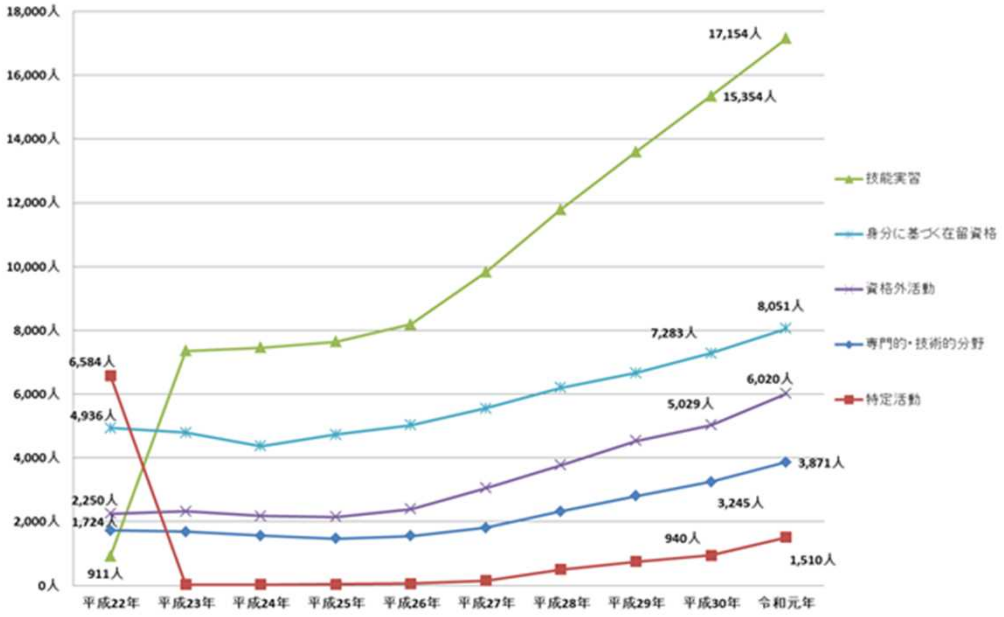

（別添３）

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和元年10月末現在）

【広島労働局】

［別表１］　国籍別・在留資格別外国人労働者数

［別表２］　安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

［別表３］　安定所別・在留資格別外国人労働者数

［別表４］　産業別 ・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

［別表５］　安定所別・産業別外国人労働者数

［別表６］　在留資格別・産業別外国人労働者数

［別表７］　国籍別・産業別外国人労働者数

［別表８］　事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

［別表９］　特定産業分野別外国人労働者数

［参考表］　外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

［別表１］国籍別・在留資格別外国人労働者数（広島労働局）

令和元年10月末現在　　（単位：人）

	総　数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍 計	36,607	3,871 (10.6%)	2,828 (7.7%)	1,510 (4.1%)	17,154 (46.9%)	6,020 (16.4%)	5,422 (14.8%)	8,051 (22.0%)	5,437 (14.9%)	1,176 (3.2%)	297 (0.8%)	1,141 (3.1%)	1 (0.0%)
中国 （香港等を含む）	9,072 【24.8%】	1,221 (13.5%)	1,011 (11.1%)	171 (1.9%)	3,509 (38.7%)	1,690 (18.6%)	1,495 (16.5%)	2,481 (27.3%)	1,853 (20.4%)	307 (3.4%)	191 (2.1%)	130 (1.4%)	0 (0.0%)
韓国	585 【1.6%】	234 (40.0%)	193 (33.0%)	10 (1.7%)	2 (0.3%)	79 (13.5%)	71 (12.1%)	260 (44.4%)	202 (34.5%)	48 (8.2%)	3 (0.5%)	7 (1.2%)	0 (0.0%)
フィリピン	5,563 【15.2%】	232 (4.2%)	109 (2.0%)	456 (8.2%)	2,443 (43.9%)	24 (0.4%)	15 (0.3%)	2,408 (43.3%)	1,627 (29.2%)	301 (5.4%)	49 (0.9%)	431 (7.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	13,135 【35.9%】	913 (7.0%)	857 (6.5%)	298 (2.3%)	8,688 (66.1%)	3,107 (23.7%)	2,948 (22.4%)	129 (1.0%)	43 (0.3%)	71 (0.5%)	9 (0.1%)	6 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	490 【1.3%】	81 (16.5%)	35 (7.1%)	7 (1.4%)	1 (0.2%)	360 (73.5%)	248 (50.6%)	41 (8.4%)	25 (5.1%)	10 (2.0%)	3 (0.6%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,827 【5.0%】	116 (6.3%)	104 (5.7%)	242 (13.2%)	1,156 (63.3%)	139 (7.6%)	118 (6.5%)	174 (9.5%)	105 (5.7%)	32 (1.8%)	4 (0.2%)	33 (1.8%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,401 【3.8%】	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1,397 (99.7%)	846 (60.4%)	145 (10.3%)	11 (0.8%)	395 (28.2%)	0 (0.0%)
ペルー	354 【1.0%】	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	351 (99.2%)	242 (68.4%)	18 (5.1%)	5 (1.4%)	86 (24.3%)	0 (0.0%)
G7/8＋オーストラリア＋ニュージーランド	878 【2.4%】	475 (54.1%)	101 (11.5%)	6 (0.7%)	2 (0.2%)	20 (2.3%)	15 (1.7%)	375 (42.7%)	231 (26.3%)	131 (14.9%)	3 (0.3%)	10 (1.1%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	459 【1.3%】	285 (62.1%)	48 (10.5%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)	9 (2.0%)	6 (1.3%)	163 (35.5%)	94 (20.5%)	63 (13.7%)	2 (0.4%)	4 (0.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	150 【0.4%】	71 (47.3%)	15 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	78 (52.0%)	56 (37.3%)	22 (14.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	3,302 【9.0%】	597 (18.1%)	418 (12.7%)	320 (9.7%)	1,350 (40.9%)	599 (18.1%)	510 (15.4%)	435 (13.2%)	263 (8.0%)	113 (3.4%)	19 (0.6%)	40 (1.2%)	1 (0.0%)

注1：【　】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（　）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。
注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。
注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

［別表２］安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和元年10月末現在　　（単位：所、人、％）

安定所別	事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］（注１）	構成比（注３）	外国人労働者数	うち派遣・請負事業所［比率］（注２）	構成比（注３）
計	4,947	364 [7.4]	100.0	36,607	4,903 [13.4]	100.0
1　広島	1,167	127 [10.9]	23.6	7,535	1,953 [25.9]	20.6
2　広島西条	411	24 [5.8]	8.3	4,351	721 [16.6]	11.9
3　呉	415	41 [9.9]	8.4	3,163	369 [11.7]	8.6
4　尾道	428	47 [11.0]	8.7	3,934	622 [15.8]	10.7
5　福山	1,061	61 [5.7]	21.4	6,245	442 [7.1]	17.1
6　三原	149	8 [5.4]	3.0	1,356	47 [3.5]	3.7
7　三次	185	8 [4.3]	3.7	1,124	89 [7.9]	3.1
8　可部	181	1 [0.6]	3.7	1,291	3 [0.2]	3.5
9　府中	82	1 [1.2]	1.7	575	28 [4.9]	1.6
10　広島東	659	45 [6.8]	13.3	5,614	628 [11.2]	15.3
11　廿日市	209	1 [0.5]	4.2	1,419	1 [0.1]	3.9

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該安定所別の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該安定所別の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数のすべてが派遣労働者数等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数に対する、当該安定所別の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各安定所別の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注4：安定所別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。

［別表３］安定所別・在留資格別外国人労働者数（広島労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、%）

安定所別	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格 計（構成比）		うち技術・人文知識・国際業務	②特定活動（構成比）		③技能実習（構成比）		④資格外活動 計（構成比）		うち留学	⑤身分に基づく在留資格 計（構成比）		うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	⑥不明	
計	36,607	3,871	(10.6)	2,828	1,510	(4.1)	17,154	(46.9)	6,020	(16.4)	5,422	8,051	(22.0)	5,437	1,176	297	1,141	1	(0.0)
1 広島	7,535	1,148	(15.2)	786	285	(3.8)	2,344	(31.1)	1,419	(18.8)	1,279	2,339	(31.0)	1,639	366	103	231	0	
2 広島西条	4,351	605	(13.9)	374	67	(1.5)	1,329	(30.5)	1,159	(26.6)	1,017	1,191	(27.4)	810	135	93	153	0	
3 呉	3,163	269	(8.5)	232	293	(9.3)	1,881	(59.5)	14	(0.4)	4	706	(22.3)	429	76	10	191	0	
4 尾道	3,934	127	(3.2)	96	444	(11.3)	2,090	(53.1)	842	(21.4)	808	431	(11.0)	281	68	14	68	0	
5 福山	6,245	748	(12.0)	556	163	(2.6)	3,536	(56.6)	957	(15.3)	874	841	(13.5)	555	156	17	113	0	
6 三原	1,356	123	(9.1)	93	136	(10.0)	836	(61.7)	34	(2.5)	26	227	(16.7)	119	29	5	74	0	
7 三次	1,124	34	(3.0)	19	28	(2.5)	771	(68.6)	11	(1.0)	9	280	(24.9)	203	47	10	20	0	
8 可部	1,291	67	(5.2)	33	38	(2.9)	804	(62.3)	84	(6.5)	68	298	(23.1)	209	44	9	36	0	
9 府中	575	63	(11.0)	49	3	(0.5)	357	(62.1)	98	(17.0)	82	53	(9.2)	29	14	3	7	1	(0.2)
10 広島東	5,614	605	(10.8)	525	37	(0.7)	2,438	(43.4)	1,123	(20.0)	1,013	1,411	(25.1)	946	213	26	226	0	
11 廿日市	1,419	82	(5.8)	65	16	(1.1)	768	(54.1)	279	(19.7)	242	274	(19.3)	217	28	7	22	0	

注1：（　）内は、各安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。
注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。
注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。
注4：安定所別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。

［別表４］産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和元年10月末現在　　（単位：所、人、%）

	事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］（注２）	構成比（注４）	外国人労働者数	うち派遣・請負事業所［比率］（注３）	構成比（注４）
全産業計	4,947	364 [7.4]	100.0	36,607	4,903 [13.4]	100.0
A 農業、林業	72	2 [2.8]	1.5	476	22 [4.6]	1.3
うち 農業	72	2 [2.8]	1.5	476	22 [4.6]	1.3
B 漁業	213	0 [0.0]	4.3	1,044	0 [0.0]	2.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0 [0.0]	0.0	9	0 [0.0]	0.0
D 建設業	703	15 [2.1]	14.2	2,399	66 [2.8]	6.6
E 製造業	1,636	111 [6.8]	33.1	18,699	1,671 [8.9]	51.1
うち 食料品製造業	199	6 [3.0]	4.0	4,321	36 [0.8]	11.8
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	6	0 [0.0]	0.1	15	0 [0.0]	0.0
うち 繊維工業	173	2 [1.2]	3.5	1,362	4 [0.3]	3.7
うち 金属製品製造業	258	12 [4.7]	5.2	1,731	166 [9.6]	4.7
うち 生産用機械器具製造業	85	11 [12.9]	1.7	778	189 [24.3]	2.1
うち 電気機械器具製造業	46	1 [2.2]	0.9	431	50 [11.6]	1.2
うち 輸送用機械器具製造業	507	65 [12.8]	10.2	6,996	916 [13.1]	19.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0 [0.0]	0.0	7	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	58	7 [12.1]	1.2	196	35 [17.9]	0.5
H 運輸業、郵便業	120	6 [5.0]	2.4	1,008	129 [12.8]	2.8
I 卸売業、小売業	669	16 [2.4]	13.5	4,168	109 [2.6]	11.4
J 金融業、保険業	10	0 [0.0]	0.2	16	0 [0.0]	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	45	1 [2.2]	0.9	217	20 [9.2]	0.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	103	16 [15.5]	2.1	610	75 [12.3]	1.7
M 宿泊業、飲食サービス業	409	3 [0.7]	8.3	1,810	53 [2.9]	4.9
うち 宿泊業	61	1 [1.6]	1.2	282	40 [14.2]	0.8
うち 飲食店	346	2 [0.6]	7.0	1,517	13 [0.9]	4.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	74	0 [0.0]	1.5	292	0 [0.0]	0.8
O 教育、学習支援業	143	2 [1.4]	2.9	1,330	61 [4.6]	3.6
P 医療、福祉	225	7 [3.1]	4.5	574	23 [4.0]	1.6
うち 医療業	90	5 [5.6]	1.8	220	19 [8.6]	0.6
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	133	2 [1.5]	2.7	350	4 [1.1]	1.0
Q 複合サービス事業	70	7 [10.0]	1.4	272	66 [24.3]	0.7
R サービス業（他に分類されないもの）	367	169 [46.0]	7.4	3,300	2,532 [76.7]	9.0
うち 自動車整備業	28	1 [3.6]	0.6	81	19 [23.5]	0.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	120	96 [80.0]	2.4	1,770	1,645 [92.9]	4.8
うち その他の事業サービス業	150	69 [46.0]	3.0	1,247	860 [69.0]	3.4
S 公務（他に分類されるものを除く）	24	0 [0.0]	0.5	139	0 [0.0]	0.4
T 分類不能の産業	2	2 [100.0]	0.0	41	41 [100.0]	0.1

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。
注2： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該安定所別の外国人雇用事業所数に対する比率を示
注3： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該安定所別の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数のすべてが派遣労働者数等であるとは限らない。
注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

［別表５］安定所別・産業別外国人労働者数（広島労働局）

令和元年10月末現在　　（単位：人、％）

安定所別	全産業計	うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）
計	36,607	1,044	2.9	2,399	6.6	18,699	51.1	196	0.5	4,168	11.4	1,810	4.9	1,330	3.6	574	1.6	3,300	9.0
1　広島	7,535	80	1.1	626	8.3	1,745	23.2	151	2.0	1,129	15.0	881	11.7	325	4.3	123	1.6	1,775	23.6
2　広島西条	4,351	60	1.4	132	3.0	2,319	53.3	0	0.0	315	7.2	92	2.1	695	16.0	57	1.3	460	10.6
3　呉	3,163	493	15.6	98	3.1	1,939	61.3	9	0.3	164	5.2	10	0.3	19	0.6	27	0.9	91	2.9
4　尾道	3,934	0	0.0	148	3.8	3,147	80.0	0	0.0	349	8.9	14	0.4	14	0.4	26	0.7	50	1.3
5　福山	6,245	1	0.0	709	11.4	3,490	55.9	12	0.2	603	9.7	393	6.3	77	1.2	145	2.3	228	3.7
6　三原	1,356	0	0.0	100	7.4	1,074	79.2	0	0.0	80	5.9	29	2.1	7	0.5	5	0.4	20	1.5
7　三次	1,124	2	0.2	50	4.4	695	61.8	0	0.0	103	9.2	16	1.4	9	0.8	43	3.8	33	2.9
8　可部	1,291	0	0.0	125	9.7	804	62.3	0	0.0	200	15.5	5	0.4	35	2.7	43	3.3	19	1.5
9　府中	575	0	0.0	16	2.8	345	60.0	0	0.0	20	3.5	2	0.3	2	0.3	34	5.9	13	2.3
10　広島東	5,614	107	1.9	280	5.0	2,401	42.8	24	0.4	1,073	19.1	318	5.7	133	2.4	55	1.0	609	10.8
11　廿日市	1,419	301	21.2	115	8.1	740	52.1	0	0.0	132	9.3	50	3.5	14	1.0	16	1.1	2	0.1

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

注3：安定所別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。

［別表６］在留資格別・産業別外国人労働者数（広島労働局）

令和元年10月末現在　　（単位：　人、%）

	全産業計	うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）
総　　数	36,607	1,044	2.9	2,399	6.6	18,699	51.1	196	0.5	4,168	11.4	1,810	4.9	1,330	3.6	574	1.6	3,300	9.0
①専門的・技術的分野の在留資格	3,871	6	0.2	133	3.4	1,346	34.8	140	3.6	297	7.7	209	5.4	420	10.8	46	1.2	409	10.6
うち技術・人文知識・国際業務	2,828	2	0.1	119	4.2	1,179	41.7	132	4.7	265	9.4	125	4.4	84	3.0	21	0.7	402	14.2
②特定活動	1,510	－	0.0	151	10.0	934	61.9	0	0.0	15	1.0	19	1.3	7	0.5	83	5.5	282	18.7
③技能実習	17,154	962	5.6	1,897	11.1	11,277	65.7	9	0.1	1,436	8.4	51	0.3	3	0.0	134	0.8	360	2.1
④資格外活動	6,020	－	0.0	8	0.1	1,948	32.4	14	0.2	1,381	22.9	1,232	20.5	474	7.9	65	1.1	360	6.0
うち留学	5,422	－	0.0	3	0.1	1,715	31.6	11	0.2	1,241	22.9	1,170	21.6	446	8.2	56	1.0	295	5.4
⑤身分に基づく在留資格	8,051	76	0.9	210	2.6	3,193	39.7	33	0.4	1,039	12.9	299	3.7	426	5.3	246	3.1	1,889	23.5
うち永住者	5,437	40	0.7	133	2.4	2,140	39.4	23	0.4	737	13.6	208	3.8	330	6.1	189	3.5	1,206	22.2
うち日本人の配偶者等	1,176	2	0.2	32	2.7	404	34.4	5	0.4	159	13.5	51	4.3	85	7.2	39	3.3	256	21.8
うち永住者の配偶者等	297	4	1.3	10	3.4	96	32.3	3	1.0	23	7.7	4	1.3	3	1.0	1	0.3	139	46.8
うち定住者	1,141	30	2.6	35	3.1	553	48.5	2	0.2	120	10.5	36	3.2	8	0.7	17	1.5	288	25.2
⑥不明	1	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注１：　産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。
注２：　「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。
注３：　在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

［別表７］国籍別・産業別外国人労働者数（広島労働局）

令和元年10月末現在　　（単位：　人、％）

	全産業計			うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）	人数	構成比（注２）
全国籍計	36,607	4,903	13.4	1,044	2.9	2,399	6.6	18,699	51.1	196	0.5	4,168	11.4	1,810	4.9	1,330	3.6	574	1.6	3,300	9.0
中国（香港等を含む）	9,072	1,074	11.8	456	5.0	321	3.5	4,255	46.9	97	1.1	1,338	14.7	474	5.2	414	4.6	131	1.4	918	10.1
韓国	585	82	14.0	1	0.2	7	1.2	102	17.4	46	7.9	118	20.2	54	9.2	80	13.7	19	3.2	74	12.6
フィリピン	5,563	1,215	21.8	85	1.5	398	7.2	3,119	56.1	1	0.0	539	9.7	106	1.9	44	0.8	122	2.2	717	12.9
ベトナム	13,135	872	6.6	396	3.0	1,310	10.0	7,218	55.0	19	0.1	1,572	12.0	862	6.6	54	0.4	80	0.6	572	4.4
ネパール	490	63	12.9	0	0.0	4	0.8	186	38.0	1	0.2	106	21.6	102	20.8	10	2.0	2	0.4	59	12.0
インドネシア	1,827	260	14.2	103	5.6	185	10.1	963	52.7	3	0.2	128	7.0	11	0.6	55	3.0	103	5.6	225	12.3
ブラジル	1,401	623	44.5	2	0.1	75	5.4	872	62.2	3	0.2	55	3.9	21	1.5	9	0.6	24	1.7	275	19.6
ペルー	354	172	48.6	0	0.0	7	2.0	198	55.9	0	0.0	20	5.6	4	1.1	3	0.8	11	3.1	92	26.0
G7/8＋オーストラリア＋ニュージーランド	878	51	5.8	0	0.0	11	1.3	46	5.2	8	0.9	36	4.1	20	2.3	434	49.4	11	1.3	16	1.8
うちアメリカ	459	25	5.4	0	0.0	7	1.5	17	3.7	3	0.7	16	3.5	5	1.1	209	45.5	5	1.1	9	2.0
うちイギリス	150	9	6.0	0	0.0	2	1.3	2	1.3	2	1.3	2	1.3	2	1.3	99	66.0	2	1.3	0	0.0
その他	3,302	491	14.9	1	0.0	81	2.5	1,740	52.7	18	0.5	256	7.8	156	4.7	227	6.9	71	2.2	352	10.7

注１：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。
注２：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

［別表８］事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和元年10月末現在　　（単位：　所、人、％）

		事業所数	うち派遣・請負事業所［比率］（注１）	構成比（注４）	外国人労働者数	うち派遣・請負事業所［比率］（注２）	構成比（注４）	一事業所あたりの外国人労働者数	うち派遣・請負労働者（注３）
全事業所規模計		4,947	364 ［7.4］	100.0	36,607	4,903 ［13.4］	100.0	7.4	13.5
事業所労働者数	30人未満	3,013	159 ［5.3］	60.9	11,981	1,362 ［11.4］	32.7	4.0	8.6
	30～99人	994	106 ［10.7］	20.1	7,799	1,563 ［20.0］	21.3	7.8	14.7
	100～499人	598	87 ［14.5］	12.1	9,718	1,638 ［16.9］	26.5	16.3	18.8
	500人以上	152	11 ［7.2］	3.1	6,469	339 ［5.2］	17.7	42.6	30.8
	不明	190	1 ［0.5］	3.8	640	1 ［0.2］	1.7	3.4	1.0

注１：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該安定所別の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注２：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所［比率］」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該安定所別の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数のすべてが派遣労働者数等であるとは限らない。

注３：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注４：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

［別表９］ 特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（広島労働局）

令和元年10月末現在　　（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
計	16	1	0	0	0	2	0	5	0	0	0	1	4	3	0

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第１の２の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第６号）において定められた14分野をいう。

［参考表］外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（広島労働局）

［参考-１］外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

（広島労働局）	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
事業所数	**3,113**	10.5%	**3,530**	13.4%	**3,938**	11.6%	**4,387**	11.4%	**4,947**	12.8%
派遣・請負（注２）	314	6.1%	312	-0.6%	326	4.5%	344	5.5%	364	5.8%
外国人労働者数	**20,408**	18.4%	**24,593**	20.5%	**28,358**	15.3%	**31,851**	12.3%	**36,607**	14.9%
（男性）	*10,704*	*22.4%*	*13,174*	*23.1%*	*15,065*	*14.4%*	*17,007*	*12.9%*	*19,994*	*17.6%*
（女性）	*9,704*	*14.4%*	*11,419*	*17.7%*	*13,293*	*16.4%*	*14,844*	*11.7%*	*16,613*	*11.9%*
派遣・請負（注２）	2,779	16.3%	2,989	7.6%	3,233	8.2%	3,610	11.7%	4,903	35.8%

注１：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注２：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。
なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

［参考-２①］外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

（広島労働局）	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
事業所総数	3,113	10.5%	3,530	13.4%	3,938	11.6%	4,387	11.4%	4,947	12.8%
漁業	166	9.2%	176	6.0%	181	2.8%	197	8.8%	213	8.1%
建設業	270	33.0%	348	28.9%	474	36.2%	569	20.0%	703	23.6%
製造業	1,264	6.9%	1,369	8.3%	1,452	6.1%	1,554	7.0%	1,636	5.3%
情報通信業	46	9.5%	54	17.4%	56	3.7%	58	3.6%	58	0.0%
卸売業、小売業	346	6.8%	411	18.8%	467	13.6%	544	16.5%	669	23.0%
宿泊業、飲食サービス業	213	22.4%	281	31.9%	295	5.0%	352	19.3%	409	16.2%
教育、学習支援業	112	0.9%	112	0.0%	124	10.7%	132	6.5%	143	8.3%
医療、福祉	134	8.1%	144	7.5%	169	17.4%	193	14.2%	225	16.6%
サービス業（他に分類されないもの）	222	13.8%	260	17.1%	288	10.8%	321	11.5%	367	14.3%

［参考-２②］外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

（広島労働局）	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
外国人労働者総数	20,408	18.4%	24,593	20.5%	28,358	15.3%	31,851	12.3%	36,607	14.9%
漁業	610	7.4%	678	11.1%	784	15.6%	894	14.0%	1,044	16.8%
建設業	831	46.8%	1,174	41.3%	1,549	31.9%	1,833	18.3%	2,399	30.9%
製造業	11,282	17.6%	13,241	17.4%	15,052	13.7%	16,887	12.2%	18,699	10.7%
情報通信業	101	20.2%	126	24.8%	124	-1.6%	176	41.9%	196	11.4%
卸売業、小売業	2,278	13.7%	2,795	22.7%	3,241	16.0%	3,648	12.6%	4,168	14.3%
宿泊業、飲食サービス業	564	29.1%	940	66.7%	1,202	27.9%	1,426	18.6%	1,810	26.9%
教育、学習支援業	1,120	19.4%	1,186	5.9%	1,204	1.5%	1,274	5.8%	1,330	4.4%
医療、福祉	232	37.3%	290	25.0%	349	20.3%	414	18.6%	574	38.6%
サービス業（他に分類されないもの）	1,730	18.3%	2,053	18.7%	2,342	14.1%	2,527	7.9%	3,300	30.6%

注１：各年10月末現在。
注２：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

［参考-３①］外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

（広島労働局）	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
事業所総数	3,113	10.5%	3,530	13.4%	3,938	11.6%	4,387	11.4%	4,947	12.8%
30人未満	1,804	12.8%	2,062	14.3%	2,348	13.9%	2,640	12.4%	3,013	14.1%
30～99人	651	8.0%	735	12.9%	823	12.0%	907	10.2%	994	9.6%
100～499人	434	7.4%	470	8.3%	500	6.4%	547	9.4%	598	9.3%
500人以上	119	4.4%	125	5.0%	133	6.4%	144	8.3%	152	5.6%
不明	105	7.1%	138	31.4%	134	-2.9%	149	11.2%	190	27.5%

注：各年10月末現在。

［参考-３②］外国人労働者数（事業所規模別）

（単位：人）

（広島労働局）	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
外国人労働者総数	20,408	18.4%	24,593	20.5%	28,358	15.3%	31,851	12.3%	36,607	14.9%
30人未満	6,342	19.6%	7,816	23.2%	9,183	17.5%	10,274	11.9%	11,981	16.6%
30～99人	3,830	17.1%	4,837	26.3%	5,816	20.2%	6,648	14.3%	7,799	17.3%
100～499人	5,575	13.9%	6,513	16.8%	7,177	10.2%	8,085	12.7%	9,718	20.2%
500人以上	4,417	24.1%	5,060	14.6%	5,772	14.1%	6,406	11.0%	6,469	1.0%
不明	244	20.2%	367	50.4%	410	11.7%	438	6.8%	640	46.1%

注：各年10月末現在。

［参考-４］外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

（広島労働局）	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
外国人労働者総数	**20,408**	18.4%	**24,593**	20.5%	**28,358**	15.3%	**31,851**	12.3%	**36,607**	14.9%
中国（香港等を含む）	**8,614**	2.7%	**8,707**	1.1%	**8,929**	2.5%	**9,097**	1.9%	**9,072**	-0.3%
韓国	**323**	14.9%	**358**	10.8%	**419**	17.0%	**491**	17.2%	**585**	19.1%
フィリピン	**3,520**	26.5%	**4,346**	23.5%	**4,735**	9.0%	**5,117**	8.1%	**5,563**	8.7%
ベトナム	**3,732**	68.7%	**5,991**	60.5%	**8,485**	41.6%	**10,529**	24.1%	**13,135**	24.8%
ネパール	**154**	43.9%	**221**	43.5%	**286**	29.4%	**329**	15.0%	**490**	48.9%
インドネシア	**787**	35.7%	**1,061**	34.8%	**1,198**	12.9%	**1,327**	10.8%	**1,827**	37.7%
ブラジル	**1,028**	1.9%	**1,085**	5.5%	**1,159**	6.8%	**1,212**	4.6%	**1,401**	15.6%
ペルー	**283**	8.0%	**321**	13.4%	**312**	-2.8%	**320**	2.6%	**354**	10.6%
G7/8＋オーストラリア＋ニュージーランド	**682**	8.8%	**754**	10.6%	**792**	5.0%	**818**	3.3%	**878**	7.3%
うちアメリカ	317	10.8%	380	19.9%	412	8.4%	427	3.6%	459	7.5%
うちイギリス	147	5.0%	136	-7.5%	137	0.7%	145	5.8%	150	3.4%
その他	**1,285**	30.9%	**1,749**	36.1%	**2,043**	16.8%	**2,611**	27.8%	**3,302**	26.5%

注：各年10月末現在。

［参考-５］外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
外国人労働者総数	**20,408**	18.4%	**24,593**	20.5%	**28,358**	15.3%	**31,851**	12.3%	**36,607**	14.9%
専門的・技術的分野の在留資格	**1,812**	16.6%	**2,321**	28.1%	**2,806**	20.9%	**3,245**	15.6%	**3,871**	19.3%
うち技術・人文知識・国際業務	1,149	-	1,462	27.2%	1,827	25.0%	2,246	22.9%	2,828	25.9%
特定活動	**154**	152.5%	**504**	227.3%	**747**	48.2%	**940**	25.8%	**1,510**	60.6%
技能実習	**9,829**	20.0%	**11,787**	19.9%	**13,602**	15.4%	**15,354**	12.9%	**17,154**	11.7%
資格外活動	**3,058**	27.8%	**3,773**	23.4%	**4,534**	20.2%	**5,029**	10.9%	**6,020**	19.7%
うち留学	2,727	30.2%	3,347	22.7%	4,057	21.2%	4,545	12.0%	5,422	19.3%
身分に基づく在留資格	**5,554**	10.4%	**6,206**	11.7%	**6,668**	7.4%	**7,283**	9.2%	**8,051**	10.5%
うち永住者	3,711	10.6%	4,169	12.3%	4,509	8.2%	4,936	9.5%	5,437	10.1%
うち日本人の配偶者	854	7.7%	931	9.0%	980	5.3%	1,087	10.9%	1,176	8.2%
うち永住者の配偶者	171	19.6%	194	13.5%	226	16.5%	276	22.1%	297	7.6%
うち定住者	818	10.7%	912	11.5%	953	4.5%	984	3.3%	1,141	16.0%
不明	**1**	0.0%	**2**	100.0%	**1**	-50.0%	**0**	-100.0%	**1**	―

注１：各年10月末現在。

注２：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。